



政府統計

平成25年労働安全衛生調査(実態調査) 事業所票

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

厚生労働省

事業所の名称・所在地

(プレプリント)

都道府県番号	一連番号	産業分類番号	個人票有=1
1	2	3	4

※ おそれいりますが、上記の事業所の名称、所在地の変更等がありましたら朱書きにて訂正・加筆をお願いします。

この調査票は、統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのままに記入してください。

本調査の問い合わせ先は以下のとおりです。
(問い合わせ先)
厚生労働省大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課
賃金福祉統計室
電話 03-5253-1111
(内線7662、7663、7660)

- 【記入上の注意】**
- この調査票は、労働安全衛生関係業務に通じている方が記入するようお願いいたします。
 - この調査票は全部で8ページあります。
 - 調査票の記入に当たっては、特にことわりのない限り前頁裏面の解説等を参照してください。
 - 特にことわりのない限り調査票が送付された事業所の平成25年10月31日現在の状況について記入してください。
 - 設問には複数回答可と表示がない限り該当する番号1つに○印をつけてください。(複数回答可であるものは、回答欄が□のように網掛けになっております。)
 - 名称・所在地欄の「個人票有=1」の欄の下に「1」と印字された事業所については同封の個人票の提出方をお願いします。
 - 調査票の提出は、11月20日までをお願いします。

I 企業及び事業所に関する事項

1 貴企業において10月31日時点の常用労働者(注1)は何人ですか。

★「企業」とは調査票が送付された貴事業所のほか、本社、支社、工場、営業所などすべての事業所をあわせたものです。

10～ 29人	1
30～ 49人	2
50～ 99人	3
100～ 299人	4
300～ 999人	5
1,000～4,999人	6
5,000人以上	7

記入担当者	氏名
	電話 内線()
主な生産品又は事業の内容	

※ 調査票の記入内容について、照会させていただく場合がございますので、記入担当者の氏名等の記入をお願いします。

以下の設問につきましては、調査票が送付された所在地の貴事業所についてのみ記入してください。

2 貴事業所において従事する者のうち、10月31日時点の常用労働者は何人ですか。

区分	労働者数(人)
常用労働者	

3 貴事業所において10月31日時点の派遣労働者(注2)(人材派遣会社から受け入れている者)は何人ですか。

★ 派遣労働者を受け入れていない場合は「0」を記入してください。派遣元の事業所は(注1)のなお書き以下をご参照ください。

区分	労働者数(人)
派遣労働者	

4 貴事業所において従事する者のうち、10月31日時点の就業形態別の労働者は何人ですか。

区分	労働者数(人)
正社員(注3)	
契約社員(注4)	
パートタイム労働者(注5)	
臨時・日雇労働者(注6)	

(注1)「常用労働者」とは、①期間を決めずに雇われている者②1か月を超える期間を定めて雇われている者③臨時又は日雇労働者で9月及び10月の各月にそれぞれ18日以上事業所に雇われた者のいずれかに該当する者をいいます。他社から受け入れた出向者、転籍者も含みます。

なお、労働者派遣事業を行う事業所においては、労働者派遣事業として他社に派遣している労働者を常用労働者に含めてください。

(注2)「派遣労働者」とは、平成25年10月31日時点で貴事業所が労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づく労働者派遣事業を行う事業所から派遣労働者として受け入れている者のうち、9月及び10月の各月にそれぞれ18日以上就労している者をいいます。

(注3)「正社員」とは、フルタイム勤務で雇用期間の定めのない者をいいます。

(注4)「契約社員」とは、フルタイム勤務で1か月を超える雇用期間の定めのある者をいいます。

(注5)「パートタイム労働者」とは、一般社員(フルタイム勤務者で基幹業務を行う社員)より1日の所定労働時間が短い、又は1週の所定労働時間が少ない者で、雇用期間の定めがない又は1か月を超える期間を定めて雇われている者をいいます。

(注6)「臨時・日雇労働者」とは、1か月以内の期間を定めて雇われている者をいいます。

II 安全衛生関係について

1 労働災害について

貴事業所では、過去1年間(平成24年11月1日から平成25年10月31日まで)において、労働災害が就業形態別に何人発生しましたか。

※死亡又は1日以上休業を要する労働災害の延べ被災労働者数を記載してください。

就業形態	人数(人)
正社員	12
契約社員	13
パートタイム労働者	14
臨時・日雇労働者	15
派遣労働者(注)	16

(注)「派遣労働者」は、貴事業所で受け入れている派遣労働者を対象とします。

2 安全衛生管理体制について

貴事業所では、自社の製造現場、建設現場、作業現場などで、安全衛生管理の水準が低下している又は低下するおそれがあると感じますか。

感じる	1
感じない	2
該当なし(デスクワークのみで作業現場を持っていない)	3

それはなぜですか。

安全衛生管理を担っていたベテラン社員が退職し、ノウハウの継承がうまく進んでいない	1
経営環境の悪化で、安全衛生に十分な人員・予算を割けない	2
労働災害が減ったため、労働災害防止対策のノウハウが蓄積されなくなっている	3
非正規労働者が増えたため、管理が難しくなっている	4
業務のアウトソーシングが進んだため、管理が難しくなっている	5
その他	6

3 労働者の安全衛生に関する危険性・有害性の低減に向けた措置(リスクアセスメント)の実施について

(1) 貴事業所では、リスクアセスメントを実施していますか。

実施している	1
実施していない	2

① 何についてリスクアセスメントを実施していますか。該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

作業に用いる機械による事故防止に関する事項	1
作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する事項	2
腰痛のおそれのある作業に関する事項	3
熱中症予防に着目した暑い場所での作業に関する事項	4
上記以外の作業・要因に関する事項	5

② 簡易に化学物質のリスクアセスメントが実施できるツールである「コントロール・バンディング」を知っていますか。

知っている	1
知らない	2

③ リスクアセスメントの結果、どのような効果がありましたか。1～7について該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし8を回答の場合は不可)

労働災害が減少した	1
職場のヒヤリ・ハット体験の報告件数が減少した	2
職場のリスクが減少した	3
安全衛生対策に関して費用対効果が改善した	4
日常の安全衛生活動が活性化した	5
外部機関等の評価が高くなった	6
その他	7
効果があったかわからない	8

④ 実施していない理由は何ですか。該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

十分な知識を持った人材がいないため	1
実施方法が判らないため	2
災害が発生していないため	3
法令を守っていれば十分なため	4
その他	5

4 安全衛生教育について

貴事業所では通常、安全衛生教育(危険有害業務に関する労働安全衛生法上の特別教育を除く)を実施していますか。

また、どのような安全衛生教育を実施していますか。01～13の該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、14を回答の場合は不可)

☆ 安全衛生教育を「実施している」には、貴事業所で実施するもののほか、業界団体等が主催する講習会等も含まれます。

実施している	新規雇入れ	雇入時教育(常用労働者として新しく雇入れた労働者に対する教育)	01
		臨時・日雇労働者として新しく雇入れた労働者に対する教育	02
		派遣労働者に対する教育	03
		外国人労働者に対する教育	04
		関係請負人の労働者に対する教育	05
	役職者等	安全管理者、安全衛生推進者に就任したときに対象となる労働者に対する教育	06
		衛生管理者、衛生推進者に就任したときに対象となる労働者に対する教育	07
		事業の実施を統括管理する者・経営首脳に対する教育	08
	その他	職長、現場監督、主任等に就任したときに対象となる労働者に対する教育	09
		作業内容を変更する場合に対象となる労働者に対する教育	10
		対象者を限定しないでローテーションで行う教育	11
		職長・安全管理者等の経験者に対する教育	12
	実施していない		13
			14

24

5 メンタルヘルス対策に関する事項

(1) 貴事業所には、過去1年間(平成24年11月1日から平成25年10月31日まで)においてメンタルヘルス不調により連続1か月以上の休業をした労働者及び退職した労働者は何人いますか。

0人(該当なし)	1	3人	4	6～9人	7
1人	2	4人	5	10～29人	8
2人	3	5人	6	30人以上	9

→選択肢1を回答した場合は、(3)へお進みください。

25

☆上記(1)で選択肢2～9を回答し、そのうち休業をした労働者がいる場合のみ、ご回答ください。

(2) 貴事業所では、過去1年間(平成24年11月1日から平成25年10月31日まで)においてメンタルヘルス不調により連続1か月以上休業した労働者のうち、職場復帰した労働者の割合はどのくらいですか。

10割(全員)	1	2～3割台	5
9割台	2	1割台	6
7～8割台	3	復職者がいない(休業中を含む)	7
4～6割台(約半分程度)	4		

26

(3) 貴事業所では、メンタルヘルス上の理由により休業した労働者の職場復帰に関する職場のルールがありますか。

明文化された職場のルールがある	1
明文化されていないが、職場のルールがある	2
明文化されていないが、その都度相談している	3
職場のルールはない	4

27

(4) 貴事業所では、メンタルヘルス対策に取り組んでいますか。取り組んでいる場合には、01～16の該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、17を回答の場合は不可)

取り組んでいる	メンタルヘルス対策について、安全衛生委員会等での調査審議	01
	メンタルヘルス対策に関する問題点を解決するための計画の策定と実施	02
	メンタルヘルス対策の実務を行う担当者の選任	03
	労働者への教育研修・情報提供	04
	管理監督者への教育研修・情報提供	05
	事業所内の産業保健スタッフへの教育・情報提供	06
	職場環境等の評価及び改善	07
	健康診断後の保健指導におけるメンタルヘルスケアの実施	08
	労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査(ストレスチェック)	09
	職場復帰における支援(職場復帰支援プログラムの策定を含む)	10
	事業所内での相談体制の整備	11
	地域産業保健センターを活用したメンタルヘルスケアの実施	12
	都道府県産業保健推進センターを活用したメンタルヘルスケアの実施	13
	医療機関を活用したメンタルヘルスケアの実施	14
	他の外部機関を活用したメンタルヘルスケアの実施	15
	その他	16
取り組んでいない	17	

次頁①、②へお進みください。

次頁⑤、⑥へお進みください。

28

★前頁(4)で選択肢09を回答した場合のみ、①および②についてご回答ください。

① 労働者のストレスチェックはどのような機会に実施しましたか。

定期健康診断の機会に併せて実施	1
定期健康診断以外の機会に実施	2

29

② ストレスチェックを実施した労働者のうち、医師等の専門家による面談等を実施した労働者の割合は何%ですか。

80%以上100%まで	1
60%以上80%未満	2
40%以上60%未満	3
30%以上40%未満	4
20%以上30%未満	5
10%以上20%未満	6
5%以上10%未満	7
5%未満	8
0%(実施していない)	9

30

★左記②で選択肢1～8を回答した場合のみ、③および④についてご回答ください。

③ 医師等の専門家による面談等を行ったのは、誰又はどのような機関ですか。該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

産業医	1	衛生管理者・衛生推進者等	4
産業医以外の医師(外部の医師)	2	地域産業保健センター	5
事業所内の保健師・看護師	3	健康診断機関	6
		その他の機関	7

31

④ 医師等の専門家による面談等の結果を踏まえて、どのような措置を講じましたか。講じた場合には、01～10の該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、11を回答の場合は不可)

講じた	時間外労働の制限	01	講じた	就業場所の変更	05
	所定労働時間の短縮(短時間勤務)	02		仕事内容の変更	06
	変形労働制または裁量労働制の対象から除外	03		深夜業の回数の減少	07
	就業の禁止(休暇・休養の指示)	04		昼間勤務への変更	08
				出張の禁止・制限	09
				その他	10
			講じなかった	11	

32

前頁(4)の17より

★前頁(4)で選択肢17を回答した場合のみ、⑤および⑥についてご回答ください。

⑤ メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由は何ですか。該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

取り組み方が分からない	1
経費がかかりすぎる	2
必要性を感じない	3
労働者の関心がない	4
専門スタッフがいない	5
該当する労働者がいない	6
その他	7

33

⑥ 今後の取組予定はどのようになっていますか。

予定がある	1
検討中	2
予定はない	3

34

(5) 貴事業所では、職場のパワーハラスメント防止対策に取り組んでいますか。取り組んでいる場合には、01～10の該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、11を回答の場合は不可)

取り組んでいる	パワーハラスメント事案について、苦情処理委員会等での調査審議	01
	パワーハラスメント防止対策の実務を行う担当者の選任	02
	労働者への教育研修・情報提供	03
	管理監督者への教育研修・情報提供	04
	事業所内の産業保健スタッフへの教育・情報提供	05
	就業規則等でのパワーハラスメントに関するルールを定めている	06
	社内のパワーハラスメント相談、解決の窓口の設置	07
	社外のパワーハラスメント相談、解決の窓口の設置	08
	パワーハラスメント行為者に対する再発防止研修の実施	09
	その他	10
取り組んでいない	11	

35

6 受動喫煙防止対策に関する事項

(1) 貴事業所では、受動喫煙防止対策に取り組んでいますか。取り組んでいる場合、01～06のグループではいずれか1つを、07～10のグループでは取り組み内容に該当する番号すべてに○をつけてください。

はい	1	→	敷地内を含めた事業所全体を禁煙にしている	01
いいえ	2		事業所の建物内全体(執務室、会議室、食堂、休憩室、商談室等含む)を禁煙とし、屋外のみ喫煙可能としている	02
			事業所の内部に閉鎖された喫煙場所(喫煙室)を設け、それ以外は禁煙にしている	03
			事業所の内部に開放された喫煙場所(喫煙コーナー)を設け、それ以外は禁煙にしている	04
			事業所では喫煙できるが、会議、研修の場所を禁煙にしている	05
			事業所では自由に喫煙できるが、一定時間の制限(禁煙タイム)を実施している	06
			喫煙室又は喫煙コーナーにたばこの煙を 排気 する装置(換気扇)等を設置している	07
			喫煙室又は喫煙コーナーにたばこの煙を 除去 する装置(空気清浄装置)等を設置している	08
			喫煙に対する健康指導(たばこの害に対する教育や禁煙指導)を実施している	09
			上記以外の何らかの対策を実施している	10

★ 受動喫煙防止対策の実施の有無にかかわらず、ご回答ください。

(2) 職場で他の人のたばこの煙を吸引すること(受動喫煙)を防止するための取組を進めるにあたり、どのような問題がありますか。問題がある場合には主なものを**2つ以内**で01～09の該当する番号に○をつけてください。(2つまで回答可。ただし、10を回答の場合は不可)

問題がある	受動喫煙防止に対する喫煙者の理解が得られない	01
	喫煙室からのたばこ煙の漏洩を完全に防ぐことが困難である	02
	顧客に喫煙をやめさせるのが困難である	03
	喫煙室を設けるスペースがない	04
	喫煙室を設けるための資金がない	05
	施設上の制約により、喫煙室に必要な設備を設置できない	06
	受動喫煙防止対策への取り組み方がわからない	07
	取り組む必要性を感じない	08
	その他	09
	特に問題がない	10

7 非正規労働者対策

(1) 貴事業所では、非正規労働者に対して、どのような安全衛生教育を実施していますか。1～6の該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、7または8を回答の場合は不可)

★ 安全衛生教育を「実施している」には、貴事業所で実施するもののほか、業界団体等が主催する講習会等も含まれます。

実施している	作業に用いる機械による事故を防ぐための教育	1
	作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する教育	2
	腰痛のおそれのある作業に関する腰痛予防対策に関する教育	3
	熱中症予防に着目した暑い場所での作業に関する教育	4
	メンタルヘルス不調の対策に関する教育	5
	その他	6
実施していない	7	
対象者がいない	8	

(2) 非正規労働者に対する安全衛生教育はどのタイミング・方法で実施していますか。該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

いわゆるOffJTで実施(実際に業務を行いつつではなく、別途、座学や実習等を実施)	雇い入れた時に、正社員と一緒にまとめて実施	1
	雇い入れた時に、正社員と分けてまとめて実施	2
	雇い入れた時に、個人ごとに実施	3
	定期的実施	4
	配置転換時や作業変更時に実施	5
	その他の時期に実施	6
	実際に業務を行いつつ実施(OJTで実施)	7

5頁の7(1)で選択肢7を回答した場合のみ、(3)についてご回答ください。

→ (3) 安全衛生教育を実施していない理由は何ですか。該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

非正規労働者は勤務時間帯、曜日がばらばらのため	1
非正規労働者は短期間で辞める者も多く、入れ替わりが激しいため	2
非正規労働者は勤務中に作業以外の教育を行わせる余裕はないため	3
非正規労働者は危険な作業には従事していないため	4
非正規労働者の教育に人員・時間を割く余裕がないため	5
安全面も示した作業マニュアルなどがあり、それで十分であるため	6
その他	7

41

(4) 貴事業所では、以下のどのような安全衛生活動に非正規労働者を参加させていますか。01～09について該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、10を回答の場合は不可)

参加させている	安全衛生委員会	01	参加させている	ヒヤリ・ハット事例の報告	06
	4S(整理・整頓・清潔・清掃)活動	02		安全パトロールの実施	07
	災害防止などを話し合うミーティング	03		リスクアセスメントの実施	08
	作業の安全に関するマニュアル類の作成	04		その他(提案制度、表彰制度など)	09
	危険予知(KY)活動	05		参加させていない	10

42

→ (5) 参加させていない理由は何ですか。該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

非正規労働者は勤務時間帯、曜日がばらばらのため	1
非正規労働者は短期間で辞める者も多く、入れ替わりが激しいため	2
非正規労働者は勤務中に作業以外の活動を行わせる余裕はないため	3
非正規労働者は危険な作業には従事していないため	4
安全衛生活動は特に実施していないため	5
その他	6

43

8 労働安全衛生活動への外部専門家等の活用状況

(1) 危険な業務や有害な業務による労働災害の防止や労働者の健康管理の推進のため、以下の外部専門家・専門機関を活用していますか。1～5について該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、6または7を回答の場合は不可)

労働安全コンサルタントを活用している	1
労働衛生コンサルタントを活用している	2
中央労働災害防止協会のサービスを活用している	3
業種別の労働災害防止団体のサービスを活用している	4
産業保健に関するサービス提供機関を活用している	5
活用していない	6
危険な業務や有害な業務がない	7

44

① どのように活用していますか。該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

職場の安全衛生診断をしてもらっている	1
リスクアセスメントを手伝ってもらっている	2
専門的な助言、支援をもらっている	3
研修会やセミナーの講師をお願いしている	4
健康診断実施の準備、実施後の評価、事後措置等を手伝ってもらっている。	5
その他	6

45

→ ② 活用していない理由は何ですか。該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可)

社内に人材がおり、専門家の支援は必要ないため	1
専門家の支援が必要な危険な業務は行っていないため	2
労働災害は起きておらず、必要性を感じないため	3
専門家や労働災害防止団体を知らない又は利用の仕方が分からないため	4
必要とするサービスを受けられる機関がないため	5
利用料金が高いため	6
その他	7

46

(2) 現在、安全管理者・衛生管理者等が行っている労働安全衛生業務を外部に請け負わせることが可能となった場合、外部機関を利用したいと思いますか。

ぜひ利用したい	1
請け負ってもらえる業務の内容や、利用料金によっては利用したい	2
自社の人材でまかなえており、必要ないので利用するつもりはない	3
安全衛生管理は自ら行うべきものであり、利用するつもりはない	4
その他の理由で利用するつもりはない	5

47

(3) 危険な業務や有害な業務による労働災害の防止について、社内の人材だけで対応できていますか。1～3について該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、4を回答の場合は不可)

産業安全に関する専門知識を有する人材がいらない又は不足している	1
健康管理に関する専門知識を有する人材がいらない又は不足している	2
化学物質等作業環境管理等に関する専門知識を有する人材がいらない又は不足している	3
社内の人材で十分に対応できている	4

48

9 高齢労働者の労働災害防止対策

貴事業所では、高齢労働者の身体機能の低下や基礎疾患に伴う労働災害防止対策として、どのような取組をしていますか。01～13について、該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、14を回答の場合は不可)

取組をしている	時間外労働の制限、所定労働時間の短縮等を行っている	01
	深夜業の回数の減少又は昼間勤務への変更を行っている	02
	定期的に体力測定を実施し、その結果から、本人自身の転倒、墜落・転落等の労働災害リスクを判定し、加齢に伴う身体的変化を本人に認識させている	03
	高齢労働者の身体機能の低下の防止のための活動を実施している(作業前の準備体操や定期的なウォーキングなど)	04
	医師による面接指導等の健康管理を重点的に行っている	05
	作業前に、体調の不備等異常がないか確認している	06
	健康診断実施後に基礎疾患に関する相談・指導を行っている	07
	健康診断後に健康診断の結果を踏まえて就業上の措置を行っている	08
	墜落・転落、転倒等の災害防止のため、手すり、滑り止め、照明、標識等の設置、段差の解消等を実施している(本人の危険を回避するために、作業などを容易にする対応)	09
	できるだけ高所等の危険場所での作業に従事させないようにしている(本人の危険を回避するために、作業内容・就業場所を変更する対応)	10
	できるだけ単独作業にならないようにしている(体調異変があったときに直ぐに対応できるための措置)	11
	他の労働者に危険を及ぼさないように配慮している(例えば、クレーンの運転等の危険作業に従事させない等)	12
	その他	13
取組をしていない	14	

49

10 腰痛予防対策に関する事項

(1) 貴事業所では、腰痛予防対策指針を知っていますか。

知っている	1	知らない	2
-------	---	------	---

50

(2) 貴事業所では、腰部に負担のかかる次の業務に従事する労働者がいますか。1～5について該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、6を回答の場合は不可)

いる	介護や看護等での人の抱え上げ作業	1
	おおむね20kg以上の重量物を取り扱う作業	2
	組立作業、サービス業等で長時間立ったままで行う業務	3
	長時間の車両運転・操作の業務	4
	その他の腰部に負担のかかる作業	5
いない	6	

51

労働者がいる場合、これら労働者に対して、腰痛予防に対する教育を行っていますか。1～4について該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、5を回答の場合は不可)

雇入れ時に行っている	1
対象業務への配置換えの際に行っている	2
作業内容・行程・手順・設備の変更の際に行っている	3
労働者に腰痛が発生した際に行っている	4
行っていない	5

52

(3) (2)で1の労働者がいる場合、人の抱え上げ作業等についてどのような腰痛予防対策に取り組んでいますか。取り組んでいる場合には、1～8の該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、9を回答の場合は不可)

取り組んでいる	リフト等の介護機器・設備の使用により負担軽減を図っている	1
	スライディングシート・ボードを使用させている	2
	適切な移動・移乗介助法を理解させ徹底している	3
	作業標準・マニュアルを作成している	4
	腰部保護ベルトを使用させている	5
	腰痛のための特別な項目を含む腰痛健康診断を実施している	6
	腰痛予防体操・ストレッチングを実施させている	7
	上記以外の腰痛予防対策	8
取り組んでいない	9	

53

8頁の(4)へ

7頁の10(2)で選択肢2～5を回答した場合のみ、(4)についてご回答ください。

➤ (4) (2)で2～5の労働者がいる場合、どのような腰痛予防対策に取り組んでいますか。取り組んでいる場合には、01～09の該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、10を回答の場合は不可)

取 組 ん で い る	重量物取扱い業務の自動化・省力化	01
	取扱い重量を作業者の体重の40%(男性)、24%(女性)までにしている	02
	立ち作業が長い場合に、座面の高い椅子や片足置き台を使用させている	03
	長時間の運転業務において、運転座席の改善を行っている	04
	適切な姿勢・動作を理解させ徹底している	05
	腰部保護ベルトを使用させている	06
	腰痛に関する特別な項目を含む腰痛健康診断を実施している	07
	腰痛予防体操・ストレッチングを実施させている	08
	上記以外の腰痛予防対策	09
取り組んでいない	10	

54

【次の設問は、屋外作業がある事業所のみ回答してください。それ以外の事業所は質問は以上で終わりです。】

11 熱中症予防対策に関する事項

(1) 暑さ指数を知っていますか。

知っている	1
知らない	2

55

➤ (2) 貴事業所では、暑さ指数を活用していますか。

暑さ指数を計測して、労働者に通知している	1
暑さ指数を計測して、作業時間の短縮などに活かしている	2
暑さ指数を計測していないが、地域の暑さ指数を把握し、作業時間の短縮などに活かしている	3
暑さ指数を計測しておらず、地域の暑さ指数も把握していない	4

56

(次の質問は、(1)で知らないと回答をした方も回答してください。)

(3) 貴事業所では、夏の屋外作業の熱中症予防対策に取り組んでいますか。取り組んでいる場合には、01～10の該当する番号すべてに○をつけてください。(複数回答可。ただし、11を回答の場合は不可)

取 組 ん で い る	昼間の作業時間を短縮したり、早朝・夕方の時間に移したりしている	01
	夏の屋外作業の時間を数日以上かけて次第に長くしている	02
	作業場所においてシートなどで日陰を作ったり扇風機を使用したりしている	03
	涼しい休憩場所を確保し、おしぼり、飲料水等を備え付けている	04
	クールスーツ、通気性の良いヘルメット等を着用させている	05
	朝礼時に体調不良の者を把握し、作業場所・時間を配慮している	06
	作業中の巡視で労働者の水分・塩分の摂取や不調者がいないか確認している	07
	高血圧症などの有患者や健康診断の有所見者に対し作業場所・時間を配慮している	08
	労働者に対し熱中症予防のための教育を行っている	09
	上記以外の熱中症予防対策	10
取り組んでいない	11	

57

以上で質問はすべて終わりです。ご協力ありがとうございました。